

令和 5 年 7 月 3 1 日

和光市図書館長 様

和 光 市 図 書 館 協 議 会
委 員 長 石 川 敬 史

和光市図書館協議会に対する諮問について（答申）

令和 3 年 8 月 3 1 日付け和図第 2 7 号で諮問がありました第 2 次和光市図書館サービス計画（令和 4 年度）の取組状況及び評価について審議した結果を別添のとおり答申します。

なお、令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度に引き続き令和 4 年度についても「基本施策Ⅲ施策 4 図書館施設等の保全」については「不十分」と評価いたしました。こちらについては本館が開館から 4 0 年を経過し老朽化していることと、人口に対する蔵書冊数が少なく現状の本館の広さでは十分な蔵書冊数を収容できないことから、図書館協議会で検討し、図書館職員が鋭意持続的に対応している修繕対応等では物理的に及ばないと判断しました。

「社会教育のための機関」としての本館の新設、本と市民をつなぐ司書の採用、「館（やかた）」をこえた利用の可能性を秘めた電子書籍の導入も含めて、誰にでも開かれ市民の学びを保障し、地域とともに歩む和光市図書館の今後のあり方の検討を始めるべきと考えます。

また、近年は「ことば」の重要性が高まっています。中高生も含めた子どもの読書活動推進については各学校に配置されている図書館アドバイザーの役割が重要であるため、「学校司書」として勤務日数の充実を図るべきと考えます。